

事業番号	事務事業名	財産管理事業(インターネット官公庁オークション・メルカリShops)					所管課名	経営企画部行政経営改革推進室			所属長名	西村 敏也
	方向性	9	—					係・グループ名				
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業				
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費	006	53	経		行政経営推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	【車両の売り払い】 ・官公庁オークションサービス提供事業者が提供するインターネット公有財産売却システム上で一般競争入札方式により売却する。 ・オークション開催回数:年間6回 【車両以外の売り払い】 ・メルカリShopsへ出品し、売却する。 ※令和5年度までは官公庁オークションで出品をしていた。	・平成29年度 ヤフー株式会社が提供するシステムを試行的に導入。平成30年度本格導入。令和3年度から紀尾井町戦略研究所株式会社(KIS)システムに移行。 ・官公庁オークションでは、車両以外の物品の売れ行きが芳しくなかったため、令和6年6月末より、新たにメルカリShopsでの売払いを開始し、車両以外の物品の売り払いを移行した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ ・市が所有する公有財産をインターネット公有財産売却システムにより売却する。 → ・メルカリShopsでは随時出品を行っている。	ア オークション参加回数	箇所	目標 実績	6 5	6 5	6 3	3 —	3 —
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ ・公有財産	ア 出品物件数	品	見込 実績	— 61	— 46	— 58	— —	— —
	イ		見込 実績					
	ウ		見込 実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ ・購入してもらい、歳入を増やす	ア 売却額	円	目標 実績	1,600,000 2,779,101	2,500,000 2,227,576	1,000,000 2,489,731	4,150,000 —	— —
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	ア 財政調整基金残高	億円	目標 実績	45.4 64.7	39.7 65.5	37.5 60.7	40.0 —	— —
	イ 経常収支比率	%	目標 実績	96.4 94.5	96.3 95.4	95.7 97.9	95.3 —	— —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		54,798	244,560	198,099	223,401	25,302	368,800
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	54,798	244,560	198,099	223,401	25,302	368,800
業務延べ時間 (時間)		12	15	15	185	170	
人件費(B) (円)		52,000	63,000	65,000	820,000	755,000	0
トータルコスト(A+B)		106,798	307,560	263,099	1,043,401	780,302	368,800
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
KSI官公庁オークション手数料			210,041 円				
メルカリShops手数料			13,360 円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	財産管理事業(インターネット官公庁オークション・メルカリShops)	所管課名	経営企画部行政経営改革推進室
------	-------	------------------------------------	------	----------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・歳入確保策として、インターネットを活用した自治体向けサービスなど、民間レベルでの取組も多様化している。 ・施設の廃止などもあり、不要になった物品の売り払いを検討する機会が増えている。	・売却する公有財産を幅広く募集している。 ・官公庁オークションでは、車両以外の物品の売れ行きが芳しくなかったため、令和6年6月末より、新たにメルカリShopsでの売払いを開始し、車両以外の物品の売り払いを移行した。	メルカリShops利用者から、物品を郵送できないかとの要望があった。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	持続可能な財政基盤の確立に向けた取組の一つである。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	公有財産であるため、市が導入や調整を行う必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	対象品目の拡大に向けた検討の余地がある。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	対象品目の拡大に向けた検討の余地がある。 また、車両以外の物品については、買い手がつきにくいいため、売り払い方法を検討していく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	公有財産の有効活用ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	自治体向けのオークションサイトは、複数あり、より効果的・効率的な実施ができるサイトがないか、検討していく必要がある。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	民間が提供するオークションサイトを活用して効率的に実施している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最小限の業務時間で実施しているため、コスト削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	官公庁オークションについては、一般競争入札の仕組みを利用したオークションサイトを活用しており、公平である。 メルカリShopsについても、誰でも閲覧できるサイトに掲載をしており、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	引き続き、オークションへの参加、出品物件数の増加に努める。 車両以外の物品については、メルカリShopsの最低出品価格である300円まで値下げをしても、買い手がつきにくい現状がある。現地引渡しを条件としているため、郵送可能にすれば購入される可能性はあるが、少ない歳入から郵送料が差し引かれると、費用対効果が見込めない。車両以外の物品の売り払い方法について、引き続き検討していく必要がある。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 売却対象品目の拡大の検討、他のオークションサイトの調査・検討などにより、当該事務事業のより効果的な実施をめざす。 最低出品価格の物品やその価格に近い物品は売上金額と作業時間(人件費)との費用対効果が合わないため、最低出品金額の見直しや、対象品を限定する等の改善を図る。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
車両以外の物品の買い手がつきにくいため、売り払い方法を再検討していく必要がある。 メルカリで販売する際、費用対効果を精査した上で、出品する物品や最低金額の選定をする必要がある。																										

事業番号	事務事業名	市民税課税事務	所管課名	総務部課税課	所属長名	大木 満明
	方向性	9	—	係・グループ名	市民税係	
	重点施策	9	行政経営推進のために	根拠法令等	地方税法、廿日市市税条例	
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築	基本事業		
予算科目	会計	01	款 02 項 02 目	01 事業1 事業2 経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		総務費 徴税費 税務総務費	002 01 経	市民税課税一般事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	個人市民税、法人市民税の適正な賦課を行うことを目的とする。 ①個人市民税 1月1日現在、廿日市市内に居住する市民に対して、市県民税の申告書、所得税の確定申告書、給与・年金支払報告書等を基に、前年中の所得に対する市県民税を賦課する。 ②法人市民税 市内に事業所のある法人から申告を受け、法人市民税を賦課する。	昭和15年戸数割の廃止により市民税が創設

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
課税資料の入力	→ ア 個人・確定申告書、市県民税申告書入力	件	目標 実績	25,000 26,986	27,000 29,081	27,000 27,486	27,000 27,486	27,000 27,486
	→ イ 個人・給与支払報告書、年金支払報告書入力	件	目標 実績	95,000 86,987	95,000 85,274	95,000 87,204	95,000 87,204	95,000 87,204
	→ ウ 法人・法人市民税申告書入力	件	目標 実績	3,850 3,915	3,850 3,914	3,850 3,956	3,850 3,956	3,850 3,956
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民、市内事業所	→ ア 個人・納税義務者	人	見込 実績	60,000 59,846	60,000 60,053	60,000 60,793	60,000 60,793	60,000 60,793
	→ イ 法人・納税義務者	社	見込 実績	2,750 2,730	2,750 2,762	2,800 2,772	2,800 2,772	2,800 2,772
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
公平・公正な住民税賦課	→ ア 重大な過失による賦課誤りの削減	件	目標 実績	0 0	0 1	0 0	0 0	0 0
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 適正な住民税賦課	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	— —	100 100
	→ イ 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	%	目標 実績	98.5 98.7	98.5 98.8	98.5 99.0	98.5 98.5	98.5 98.5

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	58,607,661	64,382,946	81,504,828	97,068,170	15,563,342	11,237,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	58,607,661	64,382,946	81,504,828	15,563,342	11,237,000
業務延べ時間 (時間)	17,462	17,462	17,462	17,462	0	
人件費(B) (円)	76,665,000	74,484,000	76,278,000	77,428,000	1,150,000	0
トータルコスト(A+B)	135,272,661	138,866,946	157,782,828	174,496,170	16,713,342	11,237,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
還付加算金		38,303,951 円				
会計年度任用職員報酬		9,708,903 円				
事務事業委託料		7,315,425 円				
		円				

事業番号	事務事業名	市民税課税事務	所管課名	総務部課税課
------	-------	---------	------	--------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・5年前と比べ、マイナンバーカードが大幅に普及したことで、スマートフォンからの電子申告が増加したが、高齢者にとってはハードルが高く、未だ窓口対応に依存している部分も大きい。	・繁忙期における職員の時間外勤務縮減のため、会計年度任用職員の増員や労働者派遣、給報・年報パンチ委託、他係や異動した職員の応援などの取り組みを行っている。	・令和3年度からは職員の時間外勤務の上限が設けられた。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誤りのない課税は、市への信頼の確保に通じ、ひいては収納率の向上、公平・公正の認知につながる。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	事業自体は市の課税権の行使であるが、その一部を労働者派遣やパンチ委託を行うことで生産性を向上させることができた。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	対象と意図については見直す余地はない。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	職員の時間外勤務縮減も含め、賦課業務の一部を労働者派遣で行っており、その部分を拡大させるかどうかは費用対効果も含め、検討の余地はあると考える。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	適正な賦課において、完全に委託化することは不可能である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	職員、会計年度任用職員、労働者派遣の体制で行っているが、どの部分を拡大させていくか、多少の検討の余地はある。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員や労働者派遣などの業務を拡大することで、職員の時間外勤務を縮減するなど、今後も検討の余地はある。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員や労働者派遣などの業務を拡大することで、職員の時間外勤務を縮減するなど、今後も検討の余地はある。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	適正な賦課に向けて取り組んでおり、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☐ 適切☒ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			時間外勤務縮減のため、会計年度任用職員や民間企業による労働者派遣などを行っており、一定の成果は出ていると感じている。今後もどの部分を拡大していくか検討し、時間外勤務縮減やコストダウンに取り組んでいく。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
		職員と違い、会計年度任用職員は異動がなく、知識・経験の積み上げが可能であるため、会計年度任用職員を拡充することにより、職員の時間外勤務縮減・コストダウンにつなげていく。																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
会計年度任用職員の確保																										

事業番号	事務事業名		固定資産税相続人等調査事務					所管課名	総務部課税課		所属長名	藤永 弘子	
	方向性	9	—					係・グループ名	土地係				
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等	地方税法第343条、第384条の3、廿日市市税条例第74条の3				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		総務費		徴税费		税務総務費		003	01	経	資産税課税一般事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	固定資産の所有者が死亡した時、相続人が登記名義を変更するまでの間、所有者に代わり納税義務を負う者(以下「納税義務者」という。)を指定する必要がある。この納税義務者を指定するにあたり、相続人関係が複雑なケースは業務委託による調査を行い、納税義務者となる相続人を確定する。	相続登記がされない固定資産については、納税義務者となる相続人を調べる必要がある。その事務は戸籍の請求、相続人関係の把握と専門性が高く、職員の大きな負担となっていた。事務の軽減、効率化を図るため、平成31年度から業務委託を行っている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
固定資産所有者の相続人調査	→ ア 相続人調査の依頼件数	件	目標 実績	50 10	50 6	50 11	50	50
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
固定資産所有者(死亡者)のうち、相続人調査が必要な人	→ ア 固定資産所有者(死亡者)のうち、相続人調査が必要な人	人	見込 実績	50 59	50 89	50 215	50	50
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
納税義務者が死亡した場合、相続人調査により新たな納税義務者を指定する	→ ア 納税義務者(相続人)の指定件数	件	目標 実績	50 53	50 79	50 205	50	50
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 適正、公平な課税を行う。	件	目標 実績	50 53	50 79	50 205	50	50
	→ イ 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	%	目標 実績	98.5 98.7	98.5 98.8	98.5 99.0	98.5	98.5

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		879,292	791,658	320,090	542,912	222,822	1,500,000
財源内訳	国庫支出金					0	0
	県支出金					0	0
	市債					0	0
	その他特財					0	0
	一般財源	879,292	791,658	320,090	542,912	222,822	1,500,000
業務延べ時間 (時間)		180	180	180	180	0	
人件費(B) (円)		790,000	767,000	786,000	798,000	12,000	0
トータルコスト(A+B)		1,669,292	1,558,658	1,106,090	1,340,912	234,822	1,500,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
事務事業委託料			542,912 円				
			円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	固定資産税相続人等調査事務	所管課名	総務部課税課
------	-------	---------------	------	--------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
所有者不明土地解消に向け、令和6年4月1日から相続登記の義務化や、相続土地国庫帰属制度等環境整備が進んでいる。相続人調査を進める上で、長期間相続登記がされない固定資産や相続放棄、相続関係が複雑な場合が増えている。	相続人関係が複雑な案件を専門の知識を持つ者に調査を委託することで、誤った相続人の指定を防止し、早期に相続人を特定することができる。また、職員の事務量も軽減されている。	専門家の調査での相続人指定という裏付けがあり、納税義務者からの問合せ等に対して根拠を示した説明ができ、同意を得られやすい。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	持続可能な財政基盤の確保には市税に対する市民からの信頼が不可欠である。この事業により公正な課税を行うことで、収率率の向上につながる。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	固定資産税・都市計画税の課税及び納税義務者の指定は市が実施する事務である。相続人関係が複雑なケースについて、相続人調査に精通した専門家に委託することで事務の正確性が向上している。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	相続放棄も含め、複雑な相続人特定を委託すること、相続調査の上で疑問点は質問できる体制が図れている。相続人を特定し、納税義務者に指定する適正な賦課業務に必要である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	職員の相続人の知識向上と賦課への事務を進め、相続人特定が複雑なものは、速やかに調査を委託することで、納税義務者指定の事務を効率よく行う。委託する案件の見極めを早期に行い委託件数を増加させる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	廃止した場合、職員の事務量が増え、時間外勤務が増大し、事務の遅延と正確性が保てない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	滞納情報により、税制収納課で同様な相続人調査を職員で実施しており、収率率の観点からは、税制収納課が調査を担当の方が効率的と思うが、すべての相続人調査を網羅できるわけではないので棲み分け等、事務整理が必要である。 また、課税課内でも市民税係が住民税関連で同様の調査を実施しているため、相続放棄等の情報共有を行っており、今後、相続人の調査に特化した部署(係)の設置の必要性を感じる。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	相続登記の申請や固定資産現所有者申告書の提出を勧奨する。戸籍謄本等を可能な限り公用請求で揃えることで、事務費を削減できる余地はあるが、職員の事務は増える。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	調査を委託することで、時間外勤務時間の縮減につながっているが、資料の準備、調査結果後の賦課事務は必要であり、現状の人件費は最低限必要である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	課税事務は適正で公正であることが必要であり、相続人調査により相続人を特定することは市税への信頼の確保においては、公平・公正につながる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	相続人調査が複雑なケースを委託することで、相続人特定、課税誤りの防止、公平・公正な課税に繋がっている。 「相続税法第58条通知のオンライン化」が令和6年3月死亡者分から実施されたことにより、令和6年2月死亡者分まで情報提供があった市民課からの「死亡届書の記載事項」(死亡届の届出人情報)が、廃止されたことで相続人の把握が困難となり、相続調査対象件数が前年比2.5倍近くとなったことにより担当職員は過度の負担を強いられている状態である。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了			今後の改革改善案 職員が委託調査資料である戸籍謄本類の発行事務をすることにより、手数料、郵送料、為替手数料に係る委託料の軽減に努めてきた。また令和6年3月から本市以外の本籍地の戸籍謄本も市民課で公用請求できるようになったため、職員の資料請求に係る負担軽減を図る。 引き続き、担当職員の相続に関する知識向上に努め、早急な相続人特定を行い、適正な賦課をす。複雑な相続人については早期に委託することで、事務軽減を行う。																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
早急に相続人特定し、複雑なケースは委託業務を有効活用し、適正な賦課を効率的に行うためには専門性が高いことから、職員の知識向上と事務引継が課題である。																										

事業番号	事務事業名		納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業				所管課名	課税課		所属長名	大木 満明	
	方向性	9	—				係・グループ名		市民税係、保険税係、土地係、家屋係			
	重点施策	9	行政経営推進のために				根拠法令等		地方自治法第231条、地方税法第13条			
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築				基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税费		賦課徴收費		002	01	経	資産税賦課事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	各種市税の納税通知書、納付書、封筒等を作成し、封入封緘の上、指定した場所に納品させる。	平成27年度開始。 誤作成・誤封入の防止及び人件費の削減を図るため

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
納税通知書等の作成・封入封緘・発送業務	→ ア 固定資産税納税通知書発行件数	通	目標 実績	51,000 51,650	51,000 51,924	51,000 51,767	51,000	51,000
	→ イ 市民税納税通知書発行件数	通	目標 実績	33,000 30,619	33,000 30,978	33,000 31,047	33,000	33,000
	→ ウ 保険税等納税通知書発行件数	通	目標 実績	103,000 101,578	103,000 102,121	103,000 102,985	103,000	103,000
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
納税義務者	→ ア 固定資産税の納税義務者数	人	見込 実績	40,900 40,804	41,000 41,010	41,200 41,202	41,200	41,200
	→ イ 市民税の納税義務者数	人	見込 実績	60,000 59,846	60,000 60,053	60,000 60,793	60,000	60,000
	→ ウ 保険税等の納税義務者数	人	見込 実績	103,000 101,578	103,000 102,121	103,000 102,985	103,000	103,000
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
適正な課税と税の信頼確保	→ ア 誤封入・誤送付の件数	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0	0
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
中期財政運営方針に基づき将来にわたって健全な財政運営を行う	→ ア 市税の現年課税分収納率	%	目標 実績	99.5 99.6	99.6 99.6	99.6 99.7	99.6	99.6
	→ イ 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	%	目標 実績	98.5 98.7	98.5 98.8	98.5 99.0	98.5	98.5

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		15,596,900	14,597,677	15,796,885	18,565,760	2,768,875	19,061,394
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市 債						
	その他特財						
	一般財源	15,596,900	14,597,677	15,796,885	18,565,760	2,768,875	19,061,394
業務延べ時間 (時間)		20	20	20	20	0	
人件費(B) (円)		87,000	85,000	87,000	88,000	1,000	0
トータルコスト(A+B)		15,683,900	14,682,677	15,883,885	18,653,760	2,769,875	19,061,394
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
事務事業委託料			18,565,760 円				
			円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業	所管課名	課税課
------	-------	----------------------	------	-----

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。 ・対象者や根拠法令等は、大きな変更なし。 ・マイナンバーなどの普及により情報保護に一層の関心が寄せられている。 ・令和5年度から地方税統一QRコードを活用した納付が開始され、キャッシュレス決済の拡充を見込む。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯 ・マニュアルを細かく書くこと、運用に即した手順の見直し、失敗例の共有、ダブルチェックの実施など ・キャッシュレス決済の導入による支払い方法の拡大(令和2年度～) ・コスト削減と実際の運用とのバランスを考慮しつつ、委託業者との複数年契約を実施(令和3年度～)	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。 キャッシュレス決済拡大やクレジットカード決済導入の要望が増えている。
--	---	---

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市税を適切に賦課し、納税義務者に通知することで、安定的な税収の確保に結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	委託事業とすることで、職員が納税通知書等の封入封緘作業に費やしていた時間を別の業務に充てることができ、生産性向上や時間外勤務の減少など、事業費コストの削減につながっている。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直し余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	誤封入や誤送付が無いことで、納税に関する市民からの苦情も少なく、信頼関係の維持向上につながっている。
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	市民との信頼関係を図る指標として引き続き維持する。
効率性 評価	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	業務委託を廃止すると、職員の業務が増加し、時間外勤務の増加など影響が大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	複数の税目について一括して委託しており、改善を図ってきた。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	基幹業務システムの標準化により、業務の仕様や納税通知書等の様式が全国的に統一されることを受け、業者間の競争が生まれ、コストダウンにつながる可能性がある。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	将来的には、eLTAやマイナポータルを活用した納税通知書等のデジタル化などが検討されており、大規模な事業費の見直しの可能性がある。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	受益者は納税義務者に限定されるが、市政運営の根幹となる業務であり、すべての市民への行政サービスの原資を確保するためであることから、公平・公正性は確保されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	・業務委託により、職員の事務配分の見直しが可能となったため、時間外勤務の削減につながっている。 ・封入封緘作業のスペースを確保するために会議室を長期間占有するなど、市政運営全体の生産性低下を招いていたが、業務委託によって会議スペースの確保や印刷機・封緘機などの機械設備の削減にもつながり、市政運営全体の生産性向上に貢献している。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
01			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
・システムの移行や様式の変更について、委託業者との連携によって適切に実施すること。 ・デジタル化の推進に向けて、国の制度改正などの動向を把握すること。																										

事業番号	事務事業名		市税収納事業					所管課名	総務部税制収納課		所属長名	山根 寛子
	方向性	9	—					係・グループ名	徴収係、滞納整理係			
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等	地方税法、国税徴収法			
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業				
	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		総務費		徴税费		賦課徴収費		003	01	経	市税収納事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①催告書の送付:年5回(現年度分4回、滞繰分1回)、 文書による個別催告(随時)、滞納者との納税折衝 ②財産調査の徹底、債権を中心とした差押の実施(随時) ③管理・監督職員による徴収マネジメントの実施(随時) ④分割納付の履行管理 ⑤適正な滞納処分の実行停止及び納付義務の消滅に係る不納欠損の実施	平成17年3月に廿日市市収納対策アクションプランを策定し、計画に沿った継続的な取組を行ってきた。その後、令和5年3月に第2次廿日市市債権管理計画を策定し、計画に沿った取組を実施している。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 催告書の送付:年5回(現年度分4回、滞繰分1回)、文書による個別催告(随時) → 差押の実施(随時) → 徴収マネジメントの実施(随時)	ア 催告書の送付	回	目標 実績	8 8	6 5	5 5	5 5	5 5
	イ 差押	件	目標 実績	560 856	700 908	700 911	800 911	800 911
	ウ 徴収マネジメント	件	目標 実績	600 512	500 367	500 391	500 391	500 391

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 滞納者、収入未済額	ア 市税の滞納者数	人	見込 実績	2,400 2,340	2,300 2,420	2,250 2,333	2,200 2,333	2,150 2,333
	イ		見込 実績					
	ウ		見込 実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 収入未済額を減少させる。	ア 市税の収入未済額	百万円	目標 実績	226 204	204 179	200 156	198 156	195 156
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 中期財政運営方針に基づき、将来にわたって健全な財政運営を行う。	ア 市税収納率 ※現年度分+滞繰繰越分		目標 実績	98.5 98.7	98.5 98.8	98.5 99.0	98.5 99.0	98.5 99.0
	イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		16,183,764	35,145,758	36,733,878	27,811,787	-8,922,091	56,479,000
財源内訳	国庫支出金					0	0
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財	307,530	378,900	731,944	724,676	-7,268	25,093,000
	一般財源	15,876,234	34,766,858	36,001,934	27,087,111	-8,914,823	31,386,000
業務延べ時間 (時間)		26,382	26,382	26,382	26,382	0	
人件費(B) (円)		115,827,000	115,827,000	115,244,000	116,981,000	1,737,000	0
トータルコスト(A+B)		132,010,764	150,972,758	151,977,878	144,792,787	-7,185,091	56,479,000

主な支出項目	令和6年度(決算)	備考
会計年度任用職員報酬等	3,003,809 円	報酬、社会保険料等、費用弁償
役務費(その他手数料、電話料)	20,705,125 円	
需用費(印刷製本費)、委託料	3,737,351 円	
その他使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金	365,502 円	

事業番号	事務事業名	市税収納事業	所管課名	総務部税制収納課
------	-------	--------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
市税等、債権の管理を業務の主とする税制収納課が市全体の債権管理の総括を担うようになり、市の未収債権を有する所管課とヒアリング等を通じて、情報共有を図り、問題点の洗い出しや、困難事案に対する助言等がスムーズに行えるようになった。	廿日市市債権管理計画に基づき、債権を中心とした滞納処分の強化、文書による催告、徴収マネジメントなど、収納対策を強化してきた。 また、預貯金照会業務について、電子照会サービスを導入するなど、業務の効率化を図っている。	近年、市税の収納率が県内の市の中で上位となり、監査委員から一定の評価をいただいている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	財政基盤の柱である市税等収入の確保に取り組むための事業であり、市の政策体系に結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	現在、市の債権全般については、全庁的な取組を進めていることから、市税等、主要科目について、税制収納課が一元徴収を行うことは妥当である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	滞納債権回収のために、必要に応じて、滞納処分、強制執行等を行うことは法律上の義務あり、適切である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	市税の収納率は債権管理計画の目標数値を達成し、近年、高い水準で推移していることから、大幅な向上は見込めない状況である。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	債権管理は法律上の義務であり、法に基づいて適切な債権管理を行う必要がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	市税等、主要科目については、一元徴収を関係課と連携しながら行っていることから改善の余地がない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	滞納整理支援システムや会計年度任用職員の活用に加え、DXによる業務の効率化を図っているところである。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員等を活用し、人件費の削減に努めており、現状では削減の余地がない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	受益者負担の公平・公正を確保するための事業であり、適切である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り B 有効性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り C 効率性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り			前年度に引き続き、預貯金照会業務について、電子照会サービスの活用を推進し、業務の効率化に一定の効果があつた。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了 今後の改革改善案			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減				維持	増加																			
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										

事業番号	事務事業名		債権管理指導員設置事業					所管課名		総務部税制収納課	所属長名	山根 寛子	
	方向性	9	－					係・グループ名		滞納整理係			
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		廿日市市債権管理条例			
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目		02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税费		賦課徴收費		003	01	経	市税収納事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①全未収債権所管課(以下「全所管課」という。)の職員を対象とした債権管理職員研修の実施 ②全所管課を対象とした徴収関係ヒアリングの実施 ③債権放棄対象(私債権)ヒアリングの実施 ④債権管理の指導及び助言(随時) ⑤債権管理対策本部会議の開催(7月、1月の年2回)	平成30年3月に廿日市市債権管理条例が制定され、債権管理の総括に関する事務が税制収納課に移管されたことによる。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
債権管理職員研修及びヒアリングの実施	→ ア 債権管理職員研修の開催	回	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ 徴収関係ヒアリングの実施	回	目標 実績	15 15	15 12	15 12	15 15	15 15
	→ ウ 債権放棄(私債権)ヒアリングの実施	回	目標 実績	4 4	3 2	3 2	3 3	3 3

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
全所管課の債権管理担当者	→ ア 職員研修の受講者数	人	見込 実績	20 19	20 18	20 19	20 20	20 20
	→ イ 債権管理の指導及び助言	件	見込 実績	80 67	60 21	60 22	60 60	60 60
	→ ウ		見込 実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
債権管理の知識やノウハウを習得し、適正な債権管理を行う。	→ ア 全所管課の内、徴収努力を行った所管課の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ イ 全未収債権の内、調定された債権の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ ウ 全未収債権の内、債権管理簿が整備された債権の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・各債権の収入未済額の減少 ・中期財政運営方針に基づき、将来にわたって健全な財政運営を行う。	→ ア 全未収債権の内、収入未済額が減少した債権の割合	%	目標 実績	60 68	69 57	70 45	70 70	70 70
	→ イ 市税収納率 ※現年度分+滞納繰越分	%	目標 実績	98.5 98.7	98.5 98.8	98.5 99.0	98.5 98.5	98.5 98.5

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	2,043,818	2,024,472	2,085,132	2,199,648	60,660	2,734,227
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	2,043,818	2,024,472	2,085,132	114,516	2,734,227
業務延べ時間(時間)	190	190	190	190	0	
人件費(B) (円)	834,000	834,000	829,000	842,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)	2,877,818	2,858,472	2,914,132	3,041,648	73,660	2,734,227

主な支出項目		令和6年度(決算)	備考
債権管理指導員報酬等		2,199,648 円	
		円	
		円	
		円	

事業番号	事務事業名	債権管理指導員設置事業	所管課名	総務部税制収納課
------	-------	-------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
税制収納課が市全体の未収債権管理の総括を担うようになり、所管課とヒアリング等を通じて、情報共有を図り、問題点の洗い出しや、困難事案に対する助言等がスムーズに行えるようになった。	令和元年度から市債権管理計画において、未収債権の目標収納率及び取組内容を明記し、適正な債権管理に努めている。 税制収納課においては、債権所管課に対するヒアリングの実施、職員のスキルアップを図るための職員研修を開催している。	債権所管課から「職員研修やヒアリングが事務改善につながった」などの肯定的な意見をいただいている。一部の所管課からは「他の業務との兼ね合いから債権管理に費やす十分な時間がない」との意見が寄せられている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市の債権はいずれも貴重な財源であり、債権所管課に対するヒアリング・指導及び研修の開催は、持続可能な財政基盤の構築に結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市税等、市の多くの債権を主に管理する税制収納課が債権管理の総括を行うことで、効果的な債権管理を行うことができる。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	職員研修やヒアリングを通じて、適正な債権管理や所管課職員のスキルアップに寄与していることなどから、適切である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	所管課によっては、「債権管理に十分な時間を費やすことができない」などの意見があることから、人員配置(会計年度任用職員の任用など)の見直し等について、検討の余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	各所管課の担当職員は人事異動等により、定期的に入れ替わることから、継続的な事業の実施が必要である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似事業がないため、統合や連携による改善の余地はない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	債権管理指導員(会計年度任用職員)の人件費以外の事業費は計上しておらず、削減は困難である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	債権管理指導員の勤務日数は週3日で、成果を上げるために必要な勤務日数であり、削減は困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	受益者負担の公平・公正を確保するための事業であり、適切である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	債権管理指導員により、市の未収債権を有する所管課に対して、ヒアリング等を実施し、困難案件について解決までの道筋が見通せるよう指導を行っている。 他の業務との兼ね合いから、十分に債権管理を行う時間がない所管課があることが課題である。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										